

発 言 通 告 書 （ 質 問 ）

次のとおり、(1. 一般質問) 2. 施政方針に対する質問 3. 緊急質問) の通告をいたします。

平成 28年 9月 日

富士市議会議長様

富士市議会議員 小池智明 印

受 付 No.
平成 年 月 日
午(前・後) 時 分
受理者

(小池智明議員 2- 1)

発言項目	富士市水道事業基本計画の見直しと簡易水道統合計画について	
	要 旨 (具体的に記入してください)	答弁を求める者
	<p>企業会計事業として運営されている富士市水道事業は、昨年度、向こう 5 年間（平成 28～32 年度）の水道料金について平均 31.92%の値上げを決定した。</p> <p>議会では、さまざまな議論を重ねた上で、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後、老朽管の更新や災害対策等、持続可能な整備を進めていくためには値上げはやむを得ない。 <p>ただし、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今回の水道料金改定に至った経緯、必要性について十分に市民へ周知を図るとともに、次回の料金改定に当たっては、その予測を示すなど、事前に市民の理解を得るよう努めること。 ・5年ごとの見直しは、下水道使用料改定においても同様となっている。今後の料金見直しについては、上下水道の料金改定が市民生活に与える影響を十分に考慮し、ともに最小限の引き上げ幅に抑えることを最大の目標として取り組み、そのための努力を具体的に示すこと。 <p>とりわけ、水道料金の次回改定では、平成 33 年度、改定率 38.86%が必要との試算も示されているが、今後 5 年間の経営努力を明確に示した上で、次回改定幅をどこまで圧縮できるかを示すこと。</p> <p>との付帯決議を付してこれを認めることとなった。</p> <p>料金値上げ検討時に示された平成 38 年度までの収支予測によれば、今回の値上げ対象期間とした平成 28～32 年度までの 5 年間では、今後の投資に当たる資本的支出の建設改良費は計約 81.8 億円であり、その内、新規整備や老朽管対策等にかかる水道施設整備事業費、配水設備等改良事業費に約 72.1 億円（建設改良費の 88.1%）、東部 11 簡易水道組合を中心とする簡易水道統合整備事業費に約 3.5 億円（4.3%）が予定されている。</p>	<p>市長及び担当部長</p>

<p>一方、次の 5 年間（平成 33～38 年度）では、建設改良費は、ほぼ倍増の計約 178.9 億円であり、水道施設整備事業費、配水設備等改良事業費に約 140.1 億円（建設改良費の 78.3%）、簡易水道統合整備事業費に約 31.6 億円（17.7%）が予定されている。</p> <p>これらの数値は、現在の富士市水道事業基本計画（平成 23 年 3 月策定）で算出された基礎数値を積み上げて算出した数値である。</p> <p>今後、平成 29・30 年度の 2 ヶ年で、水道事業基本計画を見直す予定となっており、付帯決議に示された今後の経営努力をいかに明確に示し、実施していくかを注視していく必要があると考える。</p> <p>こうした中で以下、質問する。</p> <ol style="list-style-type: none">1 水道事業基本計画見直しにあたってのポイントはどのように考えているか2 簡易水道の市水道への統合の背景と目的を改めて伺う3 統合を進めるにあたり、地方自治体としての富士市、水道事業者（企業会計運営者）としての富士市水道、各簡易水道組合それぞれの役割は何か4 統合に向けた現在の進捗状況と課題は何か5 市水道と簡易水道の料金体系、平均使用水量、平均料金を比較すると、どのようになっているか6 統合に向けては、市水道、簡易水道それぞれの利用者が応分・同様の負担をすべきと考える。簡易水道の料金体系を早期に市水道と同じとするよう簡易水道組合及び利用者の方々に促すべきではないか	<p>市長及び担当部長</p>
---	-----------------